

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について

1 事業の目的

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業が終了した放課後や長期休業期間（夏、冬、春休み）、土曜日等の学校休業日に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びと生活の場を与え、その健全育成の推進と保護者の仕事と子育ての両立支援を目的としている。

2 学級数及び運営主体

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学級数	23学級	23学級	23学級
	うたのこ (歌の森小) 新設	—	—

放課後児童クラブの学級数について、受入児童数の不足が見込まれる場合には、新たに学級を分割・増設して対応している。

23学級で公設民営の運営形態をとっており、運営主体の内訳は、保護者が中心となる「保護者会」が7学級、保護者、地域の代表及び学校の代表等からなる「運営委員会」が8学級、「地域振興会」が1学級、「社会福祉法人」が6学級である。

1学級が民設民営の運営形態をとっており、運営主体は「株式会社」である。

3 登録児童数（各年度4月1日現在）

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数	1,002人	1,038人	1,005人

※登録児童数：通年利用＋1日開級のみ利用

※対象児童の範囲：原則小学校1年生から6年生まで

※入級条件：保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校就学児童

4 職員体制

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
研修修了者	8名	20名	12名（予定）

年齢や発達の状況が異なる児童を同時かつ継続的に育成支援を行う観点から、「放課後児童支援員認定資格研修」を修了した放課後児童支援員を原則2名以上配置することとし、安全面等に配慮している。

研修を受講できる者は、保育士資格取得者、社会福祉士資格取得者、高等学校卒業者で2年以上児童福祉事業に従事した者、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校等の教員免許取得者等である。

市内放課後児童クラブ一覧

※「保護」…保護者会、「運委」…運営委員会、「社法」…社会福祉法人、「地振」…地域振興会、「株式会社」…株式会社

地区	学級名（小学校区）		運営 主体	開設場所	登録児童数	
					R6	R7
新 湊	公設	さくら・こぼと学級1組 （旧こぼと学級）（新湊放生津小）	保護	新湊放生津小学校内	26人	26人
	公設	さくら・こぼと学級2組 （旧さくら学級）（新湊放生津小）	保護	新湊放生津小学校内	38人	24人
	公設	道の子学級A（作道小）	運委	作道小学校敷地内専用施設	43人	44人
	公設	道の子学級B（作道小）	運委	作道小学校敷地内専用施設	43人	41人
	公設	とねりこ学級（片口小）	保護	片口小学校敷地内専用施設	45人	38人
	公設	なでしこクラブ（堀岡小）	社法	堀岡小学校隣接地専用施設	37人	41人
	公設	東明学級（東明小）	保護	東明小学校内	39人	38人
小 杉	公設	すこやか学級（小杉小）	運委	小杉小学校内	61人	61人
	公設	ひばり学級（小杉小）	社法	戸破児童館敷地内専用施設	75人	75人
	公設	金山こぼと学級（金山小）	地振	金山コミュニティセンター内	32人	37人
	公設	ピノキオ学級A組（歌の森小）	運委	歌の森小学校内	45人	45人
	公設	ピノキオ学級B組（歌の森小）	運委	歌の森小学校敷地内専用施設	67人	50人
	公設	歌の森キッズよつば（歌の森小）	社法	小杉地区センター2階	67人	74人
	民設	うたのこ（歌の森小）	株式会社	射水市黒河820番	11人	15人
	公設	日吉学級（太閤山小）	運委	太閤山小学校内	49人	52人
	公設	太閤山学級（太閤山小）	社法	太閤山コミュニティセンター内	44人	41人
	公設	ひまわり学級A教室（中太閤山小）	運委	中太閤山小学校内	25人	23人
	公設	ひまわり学級B教室（中太閤山小）	運委	中太閤山小学校内	32人	25人
大 門	公設	たんぼぼ学級1組（大門小）	保護	大門小学校内	50人	37人
	公設	たんぼぼ学級2組（大門小）	保護	大門小学校内	43人	49人
	公設	風の子学級（大門小）	保護	浅井コミュニティセンター体育館内	44人	45人
大 島	公設	ASUKA学級わかば組（大島小）	社法	大島小学校内	76人	70人
	公設	ASUKA学級ポプラ組（大島小）	社法	大島児童館内	46人	54人
計					1,038人	1,005人

※ 登録児童数…通年利用の児童＋長期休業期間等1日開級利用の児童（4月1日現在）